

政令指定都市移行に向けた取組について

平成22年4月の政令指定都市移行に向けた主な取組は次のとおりです。

1 政令指定都市移行に向けた庁内推進体制

政令指定都市移行を実現するための庁内推進体制を次のとおり整備する。

- 「政令指定都市推進本部会議」…政令指定都市移行に関する庁内における最終意思決定のための会議
- 「幹事会議」…推進本部会議付議事案の検討及び調整
- 「専門部会」…次に掲げる個別の専門的事項についての検討及び調整
 - ・総括部会：事務移譲に係る県との連絡会議に向けた協議事項の調整及び国との政令指定都市移行協議等
 - ・区制部会：行政区画、区役所等の組織、分掌事務、権限等の検討
 - ・情報システム部会：移行に伴う情報システムの改修
 - ・ビジョン策定部会：政令指定都市ビジョンの策定
 - ・国県道部会：国県道管理に係る事務移譲調整
- 「各局推進部会」…局ごとに事務移譲等の検討及び調整

2 政令指定都市ビジョンの策定

政令指定都市としてのコンセプト及び発展戦略を明らかにするため、新総合計画との整合を図りながら、大都市特例を活用した都市づくりのビジョンを平成19年度中に策定する。主な内容は次のとおり。

- 政令指定都市・相模原の理念とまちづくりの方向性
 - ・首都圏南西部の広域都市圏における本市の役割
 - ・本市の強みを活かした風格ある都市づくりに向けた発展戦略

3 区制の検討及び施行準備

都市内分権に関するこれまでの研究成果をもとに、次の点に考慮して検討を進める。

- 人口規模や生活圏等に配慮した行政区画
- 区役所と本庁及び出張所等との役割分担
- 市民に身近な行政サービスの提供
- 住民自治の確立

平成19年度 行政区画、区名、区役所の位置・機能について庁内検討
市民意見の反映

平成20年度 行政区画等審議会から答申、区画・区名の決定
区役所設置の準備開始

4 県からの事務移譲に係る協議

政令指定都市移行に伴い、県から多くの事務の移譲が見込まれる。県との協議を次のとおり進め、平成20年春の基本協定締結を目指す。

- 県市連絡会議を設置
- 県作成の調書をもとに県市担当部局間で協議
- 県市連絡会議において総合調整

(他都市の状況)	新潟市	浜松市
・法令等に基づく移譲事務	826	923
・その他の移譲事務	287	471
・合計	1,113	1,394

5 市民推進組織への支援

政令指定都市実現を推進するため、市内各種団体の結集により市民総ぐるみの活動を行うことを目的に、(仮称)相模原市政令指定都市推進市民協議会(事務局:相模原商工会議所)の設立が予定されており、その活動に対し支援を行う。